

全年齢対象

# 自転車乗車用ヘルメットの 購入費用を補助します！

上限  
¥2,000

## 対象となる方

- ・申請日に市内に住所があること

## 対象となるヘルメット

- ・市内に本店がある輪業店で購入したもの ※（下部参照）
- ・令和8年4月1日以降に購入した新品のもの（中古品は不可）
- ・SGマーク等の安全基準を満たしたもの



（参考）安全基準マーク

SG	JCF	CE	GS	CPSC

## 補助額等

- ・購入費用の2分の1 上限2,000円（100円未満切捨て）  
※ポイント利用、クーポン、商品券等でのお支払い分は対象外
- ・使用者1人に付きヘルメット1個かつ1回限り

## 必要書類

- ・申請書
- ・領収書など、購入日、購入店名、商品名、購入金額がわかるものの写し
- ・保証書や取扱説明書、現物（または写真）などヘルメットの安全基準を満たすことが確認できるもの
- ・マイナンバーカードや運転免許証など、使用者の住所、氏名、生年月日が確認できるもの

## 申請受付期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日  
※予算額に達した場合は終了となります

## ※【対象店舗】（市内に本店がある輪業店）

### 五泉地区

- ・(株)松本商会
- ・(有)塩原輪業
- ・山田自転車店
- ・(有)ハセツネ商会
- ・大原輪店
- ・サイクルショップよこ山

### 村松地区

- ・落合輪業
- ・佐藤自転車店
- ・マル工輪店
- ・山田自転車店

※市役所・村松支所では受付しておりませんのでご注意ください。

問い合わせ・提出先  
一般財団法人 五泉市交通安全協会（五泉警察署向かい）  
〒959-1863 五泉市東本町2丁目7-42  
TEL 43-7338  
FAX 43-8757